

専決処分第 1 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により下記のとおり専決する。

平成 2 6 年 1 月 3 0 日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成 2 5 年度 認定こども園た のの新築工事（建築主体）	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 大正 地内	同 左
3. 契 約 金 額	1 9 0 , 5 7 5 , 0 0 0 円	1 9 4 , 2 9 2 , 0 0 0 円
4. 契約の相手方	四万十町大正 2 3 0 番地 8 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 一也	同 左